

大津市新型コロナウイルス感染症対策 小規模事業者応援給付金



概要

売上額が減少した市内事業者のうち、経営基盤が脆弱な小規模事業者及び個人事業主に対し、売上減少の割合に応じた現金給付を行う。(市独自)

対象

- ①市内の小規模事業者(※)・個人事業主
- ②直近1ヶ月及び直近3ヶ月の合計売上額が、いずれも前年同月に比べて一定割合以上減少している。

※従業員数：製造業その他20人以下、商業・サービス5人以下

金額

売上減少率

- ①50%以上 30万円
- ②30%以上 20万円

※3か月の合計売上額の減少額が上記に満たない場合はその額

想定給付数 約3,600社
【総額】
9億1,250万円

大津市新型コロナウイルス感染症対策 中小企業助成金



概要

売上額が減少し、資金の借入れを余儀なくされた事業所税納税義務者のうち中小企業者に対し、売上減少割合に応じて事業所税資産割額の全部又は一部を助成する。

対象

- ①本市の事業所税納税義務者のうち中小企業
- ②直近1ヶ月及び直近3ヶ月の合計売上額が、いずれも前年同月に比べて一定割合以上減少している。
- ③中小企業信用保険法に基づくセーフティネット保証の認定を受け、資金の借入れを行っている。

金額

売上減少率

- ①50%以上 全額
- ②30%以上 1/2

想定助成数 約60社
【総額】

1億1,250万円

大津市新型コロナウイルス感染症対策 事業所支援の考え方



国県の支援制度

[国] 持続化給付金 (条件)

50%以上売上減少
(給付額)
年売上減少見込額
(上限額)
・法人 200万円
・個人 100万円

[滋賀県] 臨時支援金 (条件)

休業要請する施設
(給付額)
・法人 20万円
・個人 10万円

大企業

中小
企業

小規模
事業者
・個人
事業主

従業員数
①製造業
その他
20人以下
②商業・
サービス
5人以下

約90%

大津市の支援制度

大津市新型コロナウイルス感染症対策
中小企業助成金 [1億1,250万円]
事業所税資産割額の全部又は1/2

大津市新型コロナウイルス感染症対策
小規模事業者応援給付金
[9億1,250万円]

売上減少率

- ①50%以上 30万円
- ②30%以上 20万円

※3か月の合計売上額の減少額が上記に満たない場合は、
その額

想定給付数 約3,600社